

## 防火対象物査察率

財団法人 消防科学総合センター  
研究員 徳 永 英 夫

現在、数多くの消防防災関係の統計が、国、都道府県及び消防関係機関において、作成、活用されているが、当「消防防災ア・ラ・カルト」では主に自治省消防庁で収集している消防統計データを用いて、毎回テーマをかえながらさまざまな角度から各種消防統計データを眺めてみたいと思う。

さて、第1回目の今回は「査察率」と題して、消防本部の防火対象物に対する査察回数を取りあげ、人口段階別にその査察率の高い消防本部等を紹介してみることにする。

ここで言う査察率とは、

査察率 = (査察回数 ÷ 防火対象物数) × 100

である。また、査察回数とは法第4条の規定に基づく立ち入り検査（法第16条の5の規定に基づく危険物貯蔵等所等の立ち入り検査の

件数は含めない。）の昭和61年度中に行った延べ回数であり、防火対象物とは消防法施行令別表第1の(1)項から(16)の(3)項に掲げるもので、延べ面積150㎡以上のもの、並びに(17)項及び(18)項に掲げるものの昭和62年3月31日現在の数である。これらデータは全て自治省消防庁による昭和62年度防火対象物の実態等調査からのものである。

集計に当たっては消防本部をその管轄地域の人口等により4グループに分けた。表1にそれぞれのグループについての本部数、人口、防火対象物数、査察回数、平均査察率及び人口千人当たりの防火対象物数を示す。なお、委託市町村をもつ消防本部の場合、その市町村分も含めて集計することとする。政令指定都市における防火対象物数が昭和62年版消防白書による数値より僅かに高いのはそのため

表1 人口区分別消防本部数等

区 分	本部数	人 口	防火対象物数	査 察 回 数	査察率(%)	人口千人当たりの防火対象物数
人口5万人未満	362	13,255,094	248,380	122,432	49.29	18.74
人口5万人以上 10万人未満	283	20,085,693	393,685	157,037	39.89	19.60
人口10万人以上	275	60,073,020	1,165,597	584,388	50.14	19.40
政令指定都市	11	27,957,991	754,652	395,056	52.35	26.99
全 国 計	931	121,371,798	2,562,314	1,258,913	49.13	21.11

である。

このように、全国平均で査察率は約49%、人口千人当たりの防火対象物数は約21である。また、グループ別にみると査察率、人口千人当たりの防火対象物数ともに政令指定都市における消防本部が他のグループよりも高いことがわかる。

ちなみに、人口千人当たりの防火対象物数の日本一は、神奈川県箱根町でその数70.64、第2位が長野県山ノ内町の65.21、以下長野県岳北広域行政組合の64.15、東京都三宅村の53.89となっている。箱根町に関しては皆さん御存じのとおり関東を代表する観光地である。山ノ内町は志賀高原を擁する観光地であり、岳北広域行政組合も山ノ内町と隣接す

る木島平村、飯山市、野沢温泉村からなる組合で、山ノ内町同様、スキー場、温泉の多くある観光地である。三宅村は伊豆七島の一つ三宅島であり、いずれも旅館、ホテルの件数が多いためである。

表2～表5に各グループ毎の査察率上位5本部（政令指定都市の消防本部に関しては上位3本部）を示す。いずれも平均を大きく上まわっているが、特に人口5万人未満の消防本部に関してはそれが顕著である。これは小規模消防本部ほど防火対象物数も小さく、査察回数の多少が大きく率に反映されるためである。

各グループの第20位の消防本部における査察率（政令指定都市を除く。）は、人口5万

表2 人口5万人未満の消防本部査察率上位5本部

消防本部名	面積(km <sup>2</sup> )	人口	防火対象物数	査察回数	査察率(%)
五城目町消防本部 (秋田県)	214.94	15,313	239	666	278.66
北留萌消防本部 (北海道)	2,736.40	33,844	810	1,941	239.63
高畠町消防本部 (山形県)	181.21	27,823	162	341	210.49
日高西部消防組合 (北海道)	1,747.27	25,389	542	1,122	207.01
阿久根地区消防組合 (鹿児島県)	252.49	43,989	679	1,374	202.36

表3 人口5万人以上10万人未満の消防本部査察率上位5本部

消防本部名	面積(km <sup>2</sup> )	人口	防火対象物数	査察回数	査察率(%)
名取市消防本部 (宮城県)	100.64	50,619	641	1,231	192.04
大口市外3町消防組合 (鹿児島県)	535.41	51,821	917	1,562	170.34
黒川地区消防組合 (宮城県)	418.32	54,273	773	1,242	160.67
取手市消防組合 (茨城県)	36.84	78,742	912	1,416	155.26
加須地区消防組合 (埼玉県)	132.64	94,158	1,605	2,484	154.77

人未満の消防本部では143%、人口5万人以上10万人未満の消防本部では106%、人口10万人以上の消防本部では101%である。一方、下位の方から眺めてみると、下位1位から20位までの査察率が人口5万人未満及び5万人以上10万人未満の消防本部で約0～5%、人口10万人以上の消防本部で約2～7%の値である。また、政令指定都市の消防本部においては、最下位の消防本部でも約33%と、他のグループに較べ、かなり高い率になっている。

一口に査察といっても、対象となる防火対象物にはホテル、百貨店、…駐車場と、その

種類においていろいろと質の異ったものがあり、規模においても延面積数千㎡ものから、下限150㎡のものまで格差が非常に大きいという実態がある。個々の防火対象物の質、規模は決して一様ではなく、まさに千差万態といわなければならない。「査察回数」はこのような大小、種類さまざまな防火対象物への立ち入り検査を、一様にいずれも1件と数えているということを念頭においてこのデータを読む必要がある。回数ももちろん重要だが、何よりその中身が問題なのは言うまでもない。

表4 人口10万人以上（政令指定都市を除く）の消防本部査察率上位5本部

消防本部名	面積(k㎡)	人口	防火対象物数	査察回数	査察率(%)
室蘭市消防本部 (北海道)	81.61	135,228	2,453	5,125	208.93
岩見沢地区消防組合 (北海道)	639.95	103,497	2,582	5,133	198.80
盛岡地区広域行政組合 (岩手県)	3,634.92	450,008	11,719	19,417	165.69
筑西広域市町村組合 (茨城県)	449.03	222,835	3,461	5,586	161.40
仙南地域広域行政組合 (宮城県)	1,549.95	196,377	3,043	4,801	157.77

表5 政令指定都市の消防本部査察率上位3本部

消防本部名	面積(k㎡)	人口	防火対象物数	査察回数	査察率(%)
川崎市消防局	136.47	1,095,873	30,200	33,174	109.85
広島市消防局	736.97	1,034,055	29,945	30,070	100.42
京都市消防局	610.61	1,468,835	38,389	38,101	99.25